

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 洞爺湖町

I 農業委員会の状況(平成30年10月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	126	2,440	2,440			2,560
経営耕地面積	100.00	1,986.00	1,507.00	8.00	406.00	-
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	203	2,708				2,911

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	180
自給的農家数	30
販売農家数	150
主業農家数	94
準主業農家数	6
副業的農家数	50

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	366
女性	154
40代以下	14

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	83
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	1
農業参入法人	12
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31年03月31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	-	11			
認定農業者に準ずる者	-				
女性	-				
40代以下	-				
中立委員	-	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年10月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 560ha	2, 268ha	88.59%
課 題	全地区にある農用地利用改善組合等で集積を行っている。農地が足らない状況にあるが、担い手への集積を高めていくことが求められている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2, 269ha	2, 268ha	0ha	99.96%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	全地区で農用地利用改善組合での集積を行っており、現状維持で推移。
活動実績	担い手たる認定農業者の更新にあたり、メリットがない・高齢化により認定農業者の更新をしないと強く拒否されており、結果として担い手への集積率が下がっている。国策において農地集積対策の取組により、ほぼ目標が達成された。しかし、認定農業者制度による政策供与の強化が必要であり、手間隙かけて申請する意味がないと言われると現場での対応が弱い。しかしながら、認定農業者推進は必要であり、確保・推進に努

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値は高くして、意識改革に努める必要があるが、国策においても制度強化を要請していく。
活動に対する評価	活動を継続することが必要である。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	畑作経営においては、拡大意欲が旺盛であり、新規就農が参入が難しい状況にあるが、施設園芸等においては、後継者不在者がいるが地域内での賃貸借により新規就農者が参入が進んでいない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関等と連携して新規就農者の受入体制整備と農地の確保へ向けた体制強化
活動実績	関係機関との受入体制の協議

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業関係団体が一体となった取り組みの推進
活動に対する評価	新規就農者はいなかったが関係機関が受入体制の必要性について協議を行った。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年10月現在)	管内の農地面積(A) 2, 560ha	遊休農地面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0%
課 題	農地パトロールや日頃より取組みを実施しているので継続して取り組んでいく。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標① Oha	解消実績② Oha	達成状況(②/①×100) 0%
--------------	--------------	---------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況 調査	17人	9月	9月	
	調査方法	管内全域を調査区域として道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。			
	農地の利用意向 調査	調査実施時期:9月			
	その他の活動				
活動 実 績	農地の利用状況 調査	調査員数(実数) 16人	調査実施時期 8月	調査結果取りまとめ時期 8月	
		調査実施時期 8月	調査結果取りまとめ時期 8月		
	農地の利用意向 調査	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数:	0筆	調査数:	0筆	
	調査面積: Oha	調査面積: Oha	調査面積: Oha	調査面積: Oha	
	仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地はないが、今後も遊休農地が発生しないようにするとの取組み目標は妥当と考えます。
活動に対する評価	農地パトロールを実施しており、今後も活動を継続していく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年10月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 560ha	0ha
課 題	違反転用の事案は発生していないが、農地パトロール、日頃の活動を通じて監視していくことが求められている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用が発生しないように監視等に務める。
活動実績	違反転用が発生していないが、今後も監視等の活動と農業者の意識啓発に努め、違反転用が発生しないように努める。
活動に対する評価	違反転用が発生しないように監視等に務める。ように、普段から防止に努めていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 5件、うち許可 5件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類等の記載内容について、現地確認や聞き取りにより事務局等がチェックして総会に報告して、審議にかけています。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	総会において、農地法等の法令・要件等の適合状況を事務局が整理のうえ説明して、農業委員が審査をしています。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		5件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表しています。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 5 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施しています。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断しています。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表しています。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 64件	公表時期 平成30年 4月
		情報の提供方法:洞爺湖町ホームページに掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 97件	取りまとめ時期 平成30年 3月
		情報の提供方法:議事録に記載のうえ公表しています。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2, 560ha	
		データ更新:農地の利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新	
		公表:ホームページの掲載及び農業委員会窓口対応	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし。
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし。
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--